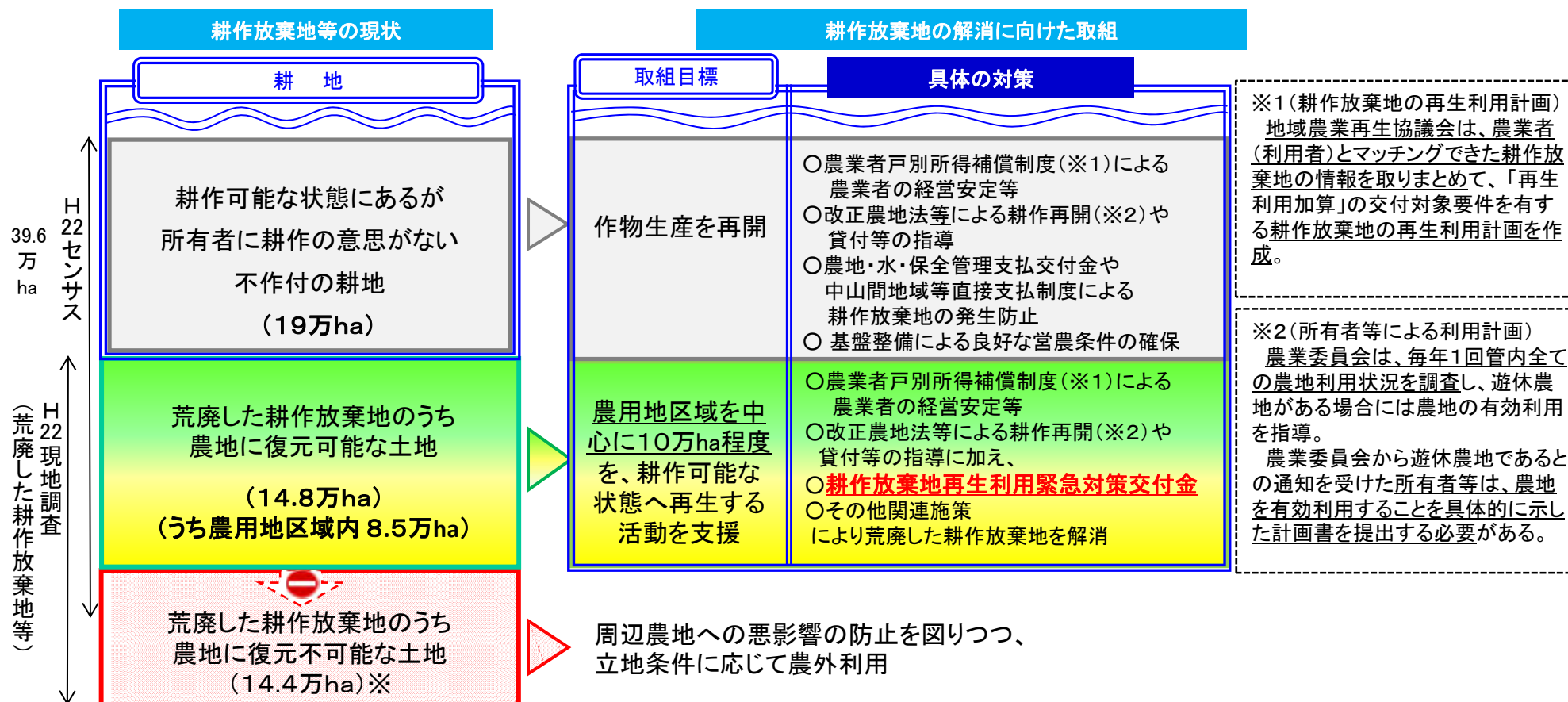
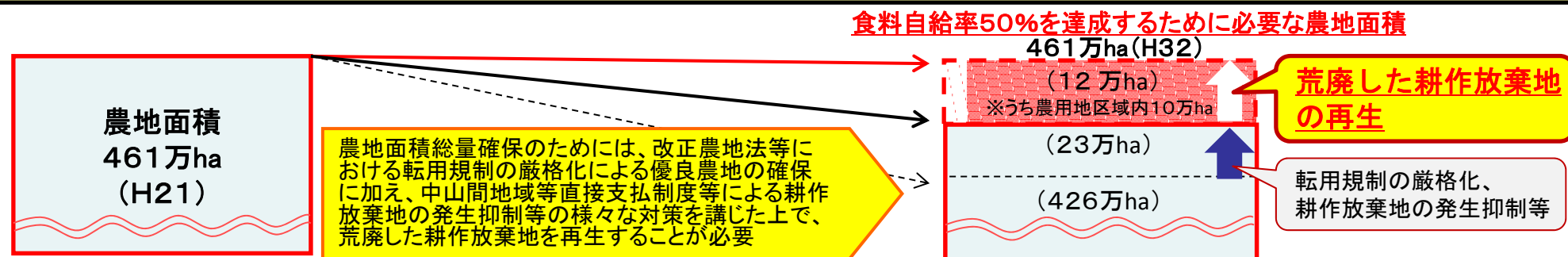


2 農地集積に資する耕作放棄地再生利用対策の推進

経営規模の拡大に向けた取組の推進に資するため、荒廃した耕作放棄地を再生利用する農業者等の取組を支援



()は推計値 ※H22現地調査の集計結果には、原野化した農地等で農林業センサスの集計には含まれていないもの(約8.6万ha)も含む

(参考) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金 (H23年度4次補正予算13億円、H24年度当初予算額27億円 [所要額])

【事業メニュー】

① 耕作放棄地を再生利用する活動への支援

ア 再生作業(雑草・雑木の除去等)及び土づくり(肥料、有機質資材の投入等)

・定額支援【5万円/10a】(重機を用いて行う場合等【1/2以内等】)

・土づくり(2年目に必要な場合のみ)【2.5万円/10a】

イ 営農定着(再生農地への作物の導入等)【2.5万円/10a】

ウ 経営展開(試験販売、実証ほ場の設置・運営等)【定額】

② 施設等の整備への支援

・基盤整備(用排水施設の整備等)、乾燥調整貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農業体験施設(市民農園等)、農業用機械・施設等の整備【1/2以内等】

・小規模基盤整備【2.5万円/10a】

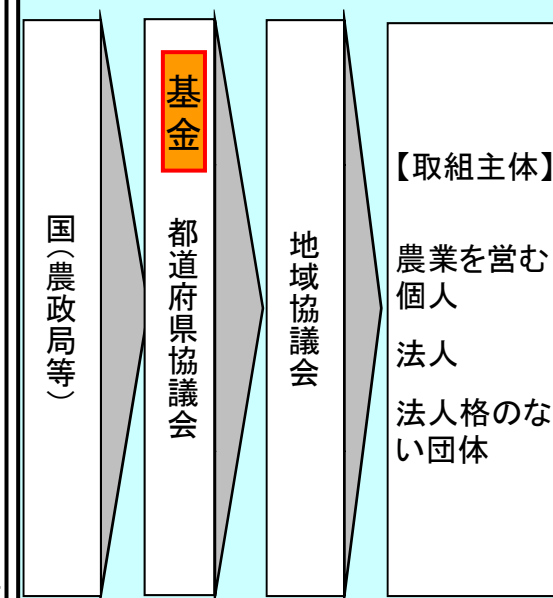
③ 附帯事業への支援【定額】

・広域利用調整: 都道府県域を越えて行う農地利用調整活動への支援

・交付金執行事務: 交付事務、地域における農地利用調整、普及啓発活動等への支援

◇戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者による再生作業及び農用地区域外(市街化区域は除く)における取組についても支援対象

【交付金の流れ】



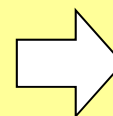
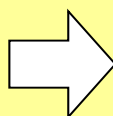
【農地利用集積に資する耕作放棄地再生利用の事例】

◆ S県 I 市 O 地区

・取組主体 : 認定農業者(地域協議会が土地所有者と再生利用者との調整を実施)

・経営面積 : 約35ha うち耕作放棄地の再生面積: 6.8ha

・実施時期 : 平成22年2月～6月



麦・大豆・菜種の生産を拡大



3 消費者との絆の強化（都市と農村との交流の促進）

地域の力が総合的に発揮されるよう、都市住民のライフスタイルを変える市民農園やグリーン・ツーリズムの活用、企業や消費者が農林漁業を支援する仕組みを導入することにより、農林漁業者の所得向上と農山漁村集落の維持・再生を実現

都市と農村との交流をめぐる現状

【農業集落数の推移】



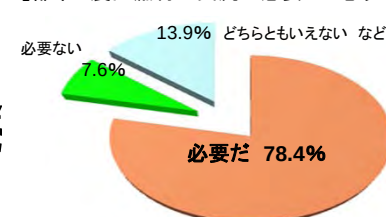
所得・雇用の改善、
農村活性化

都市農村交流の
機運の高まり



ゆとり・安らぎの実現、
地域貢献、都市農業の振興

【都市と農山漁村の交流が必要だと思うか】



資料：内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」

都市農村交流施策の推進

子ども農山漁村交流プロジェクト



小学校をはじめとする子どもの宿泊体験活動を受け入れるための地域の組織化などを推進

グリーンツーリズム



観光と連携した都市と農村の交流を行うための地域の組織化、人材育成や基盤づくりのための取組を推進

定住促進



空き家等の情報提供、定住後の地域活動への参画を促進するための取組などの推進

都市人材の活用推進（田舎で働き隊）



集落の抱える課題の解決を図るため、都市人材を活用する集落の取組を支援

都市農業の振興

<市民農園>



都市住民の理解を促進しつつ都市農業を振興するために必要な市民農園の整備を支援

<体験農園>



開設のための研修、PR活動等農業体験農園の全国的な普及を図る取組を支援

食と地域の交流促進対策交付金〔H24:1,364百万円〕（集落等に対し定額助成（1地区当たり上限220万円））

企業、消費者、NPO等国民全体による支援

■都市住民、企業、NPO等の国民各層が行う農村の支援

- ・農林水産業の生産活動や集落の共同活動等を支援するためのボランティア活動に係る農村のニーズと参加希望者のニーズとのマッチングを支援
- ・国民・消費者・企業等への情報発信

農山漁村ふるさと応援推進事業〔H24:40百万円〕（民間団体に対し定額助成）



(参考) 食と地域の交流促進対策交付金(平成24年度当初予算額 14億円)

農林漁業者の所得の向上と集落の維持・再生を図るため、農山漁村の6次産業化を推進する観点から、食を始めとする農山漁村の豊かな地域資源を活かした集落ぐるみの都市農村交流等を促進する取組を、国が直接支援

集落活性化対策 (ソフト)

(基本スキーム)



【ポイント】

- 農山漁村の活性化に向け、集落の創意工夫に富んだ取組を促進
- 取組内容のメニュー化により、多様な取組が実施可能

対象 毎年度、公募により実施地区を採択

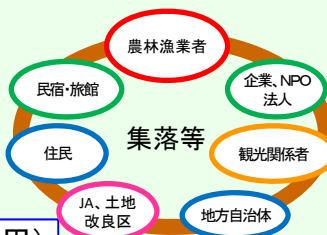
「集落等」＝農林漁業者を中心に、地域の住民や諸団体、NPOなど集落で合意した組織(規約が必要)

支援内容 補助率: 定額(1地区当たり上限220万円)

食を始めとする農山漁村の豊かな地域資源を活かした集落ぐるみの都市農村交流や地域づくりの取組に係る経費を、国が直接支援します。

支援の仕組

国(地方農政局等)から、集落等の取組に対して交付金を直接交付します。



＜集落の取組内容(メニューを自由に選択)＞

- ① 子ども交流
(子ども農山漁村交流プロジェクト)
- ② 観光と連携した都市農村交流
(グリーン・ツーリズム)
- ③ 定住促進
- ④ 都市人材の活用
(田舎で働き隊)
- ⑤ 農村環境の活用
- ⑥ 集落型産地振興
- ⑦ 都市農業の振興
- ⑧ 医療・介護の場としての活用
- ⑨ 生活条件確保
- ⑩ 地域提案型活動



子ども交流



グリーン・ツーリズム



田舎で働き隊

都市農業振興整備対策 (ハード)

対象 市町村、NPO法人等の民間団体

支援内容 都市農地の保全や都市農業の振興に必要な施設等の整備について、国が1/2以内の経費を補助します。

(主なメニュー)

- ・市民農園の整備
- ・用排水路の補修等簡易な基盤整備



市民農園

等